

相談機関名	中途失聴者・難聴者相談
所在地	住所 〒732-0052 広島市東区光町二丁目 1-5 広島市中心身障害者福祉センター4階 広島市中途失聴・難聴者協会 電話 082-263-4698 (FAX 共用) e-mail nakyo@giga.ocn.ne.jp
相談日時	毎月第2日曜日 午後1時～午後3時
相談内容	中途失聴者・難聴者のいろいろな悩みを担当者が相談を受けます。 <対応者> 『広島市身体障害者相談員』として委嘱されている会員や、この他、経験豊かな中途失聴者・難聴者協会会員が担当します。
相談料	無料
相談方法	直接事務所に来所して相談してください。
その他	原則、広島市民に限ります。

相談機関名	広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）
所在地	住所 〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地二丁目 3-77 電話 082-884-1051 FAX 082-885-3447
ホームページ アドレス	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pareamoa/
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 9 時～午後 0 時（正午）、午後 1 時～午後 5 時
相談内容	精神保健福祉相談では、思春期の精神保健に関する相談や依存症に関する相談など精神保健に関する相談に応じています。
相談料	無料
相談方法	面接相談 事前に予約が必要です。 電話予約時に概要をお聞きして、相談員による面接日時をお伝えします。 相談内容によっては、適切な別の支援機関をご案内することもあります。
その他	

相談機関名	広島難病ピアサポート相談
所在地	住所 〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター3階 広島難病団体連絡協議会 電話 082-236-1981 FAX 082-236-1986 相談専用電話 082-236-3186 E-mail peer@hironanren.info
ホームページ アドレス	http://www.hironanren.info/
相談日時	月～金曜日（祝日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は除く） 午後1時～午後3時
相談内容	難病や慢性病患者を対象に、苦悩や生活の相談を受けています。 ① 病気や専門医について ② 医療や福祉の制度について ③ 患者友の会や体験者の紹介について
相談料	無料
相談方法	電話またはメールしてください。 ※面談を希望される場合は事前に電話等でお申し込み下さい。
その他	

相談機関名	一般社団法人めぐみ 高次脳機能障害 サポートネットひろしま 廿日市地区家族と支援者の集い
所在地	住所 〒738-0053 廿日市市阿品台 5 丁目 26-2 電話 080-2906-5547
相談日時	廿日市あいプラザ 毎月第 3 土曜日 午前 10 時～午後 0 時（正午） 電話 080-2906-5547
ホームページ アドレス	http://www.koujinou-net.com/
相談内容	こんなときにご相談ください <ul style="list-style-type: none"> ・ 高次脳機能障害についての情報がほしい ・ 良い病院、医院を教えてほしい ・ 症状の理解の仕方、対応方法を知りたい ・ 家庭、仕事、学校生活で困っていることがある ・ 働きたい ・ どんな福祉サービスが利用できるのかを知りたい ・ 手帳や年金申請の方法を知りたい
相談料	無料 ※来所いただいで個別相談も無料で行なっています。
相談方法	電話、お問い合わせフォームで相談を受付けています。 ※個別相談については必ず事前に連絡してください。
その他	

相談機関名	障害者110番		
所在地	住所 〒733-0004 広島市西区打越17-27 育成会総合福祉センター2階 電話・FAX 082-537-1777 広島市手をつなぐ育成会		
ホームページ アドレス	http://h-ikuseikai.or.jp/		
相談日時	区分	相談時間	相談体制
	電話 相談	・月～金曜日 午前9時～午後5時 土曜日・日曜日、祝日、年末年始と上 記時間以外は、留守番電話または FAX による	・障害者福祉の 知識と相談経験 のある常駐の相 談員 ※原則 広島市 内在住の方
		面接 相談	
	弁護士 相談	・毎月第2水曜日(原則) 偶数月 午前10時～午後0時(正午) 奇数月 午後2時～午後4時	・弁護士 ※原則 広島市 内在住の方
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生命、身体侵害について ・財産侵害、財産管理、相続について ・金融、消費、雇用、契約について ・その他、障害者の人権や障害を理由とする差別について 例えば、結婚、事後と、教育、いじめによる暴力など、障害者の 権利について 		
相談料	無料		
相談方法	<p>電話又は予約来所してください。面接相談及び弁護士法律相談(予約制)は、1週間前までに名前、住所、電話番号、本人との関係、希望日と相談内容を連絡の上、お申込みください。</p> <p>※ 弁護士相談は原則広島市内在住の方</p>		
その他			

相談機関名	知的障害者更生相談所 (広島県西部こども家庭センター)
所在地	住所 〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目 1-26 電話 082-254-0381
ホームページ アドレス	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
相談内容	<ul style="list-style-type: none">・ 18歳以上の療育手帳（判定・交付等）に関する相談・ 18歳以上の知的障害のある人についての相談
相談料	無料
相談方法	電話又は面談によりお受けします。 ※面談による相談は、電話予約が必要です。
その他	

相談機関名	廿日市市障がい福祉相談センター きらりあ
所在地	住所 〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社みんなのあいプラザ3F 電話 0829-20-0224 FAX 0829-20-0225 E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net
ホームページ アドレス	http://h-kiraria.net/wordpress/
受付日	毎週月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時
相談内容	障がいのある人の地域生活や福祉サービス・制度の活用に関する ことなど
相談料	無料
相談方法	電話、メール、来所、自宅訪問等
その他	

相談機関名	県立身体障害者更生相談所
所在地	住所 〒739-0036 東広島市西条町大字田口 295 番 3 県立障害者リハビリテーションセンター内 電話 082-425-1455 FAX 082-425-1634 (県立障害者リハビリテーションセンター代表番号)
ホームページ アドレス	—
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談内容	市町（広島市を除く）からの依頼を受けて、身体に障害のある方々の自立と社会参加を支援するための専門的な相談指導や、補装具、自立支援医療（更生医療）の給付などに係る判定などの業務を行なう。
相談料	無料
相談方法	事前申込みにより随時（まずは障害福祉課にご相談ください。）
その他	県立身体障害者更生相談所の定期相談会 (山崎本社 みんなのあいプラザ) ・聴覚障害に関する相談（令和 5 年度） 7・11・3 月の第 1 水曜日 ・肢体不自由に関する相談（令和 4 年度） 7・9・11・1・3 月の第 2 金曜日 受付時間 午後 1 時～午後 2 時 判定開始時間 午後 2 時～ ※障害福祉課で予約が必要（日時・会場は変更する場合もあるので、予約時に合わせてご確認ください。）

相談機関名	認知症の人と家族の会 広島県支部 認知症の人と家族の会 広島県支部廿日市地区
所在地	【広島県支部】 住所 〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目 6-29 広島県健康福祉センター 3階 電話 082-254-2740 FAX 082-256-5009 【廿日市地区】 代表 川崎 尚子 電話 0829-32-5194
ホームページ アドレス	http://www.juvenile-alzheimer.jp/
相談日時	<広島県支部（事務所）>（祝日、年末年始を除く） ◎毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時 082-254-2740 ◎毎週火曜日 午後1時～午後4時30分 082-553-5353 <廿日市> 毎日
相談内容	若年期や高齢者の認知症介護相談など 一人で悩まない、抱え込まない、どんな事でもお気軽にご相談ください。
相談料	無料
相談方法	電話相談（来所相談もあり）
その他	認知症の人と家族の会 広島県支部廿日市地区 【定例会：地御前市民センター】 毎月第1火曜日 午後1時30分～午後3時30分 （変更になる場合がありますので、詳しくは廿日市代地区表へご確認ください。）

相談機関名	ぱあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）
所在地	住所 〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 電話 082-254-3019 FAX 082-254-3018 e-mail office@hacsw.jp
相談日時	毎月第2火曜日 午後2時～午後4時
相談内容	<p>認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力や思想能力にハンディをお持ちの方やその家族、またはお知り合いのことで、何か心配や不安を感じていらっしゃる方はありませんか。おひとりおひとりが、自分らしく生き生きと暮らすにはどうすればいいか一緒に考えましょう。</p> <p>広島県社会福祉士会の「ぱあとなあひろしま」の社会福祉士が、成年後見人制度や社会福祉に関することについて、みなさまからのご相談をお受けいたします。</p>
相談料	無料
相談方法	事前にご予約の上ご相談ください。
その他	

相談機関名	広島市身体障害者結婚相談所
所在地	住所 〒732-0822 広島市南区松原町 5-1 広島市総合福祉センター5F 公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会内 電話 082-263-4524 FAX 082-263-9713
ホームページ アドレス	http://shishinren.com/
相談日時	土日祝日を除く平日 午前10時～午後4時 ※来所される場合はあらかじめ電話等の予約が必要。
相談内容	身体的なハンディをもつ青年男女の結婚について相談を受けています
相談料	無料
相談方法	原則として本人と近親者が必ず電話予約のうえ来所してください。
その他	

相談機関名	広島県地域包括ケア推進センター（認知症電話相談）	
相談日時	毎週火曜日 午後1時～午後4時30分 電話 082-553-5353 ※祝日・年末年始（12/28～1/4）は休みます。	毎週木曜日 午後1時～午後4時30分 電話 082-569-6501 ※祝日・年末年始（12/28～1/4）は休みます。
相談員	認知症の人と家族の会会員 ※認知症介護経験のある家族の立場でお応えします。	社会福祉士（広島県社会福祉士会会員） ※専門職がお応えします。
相談内容	認知症に関する疑問、本人・介護者・家族の悩み、介護方法や介護保険、介護サービスに関する事など	・認知症に関する疑問、本人・介護者・家族の悩み、介護方法や介護保険、介護サービスに関する事など ・認知症の人の意思決定や財産管理に関する事（成年後見制度の利用など）など
相談料	無料（通話料はご負担いただきます）	
相談方法	電話相談	
その他		

相談機関名	広島県福祉サービス運営適正化委員会
所在地	住所 〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 県社会福祉会館 広島県社会福祉協議会内 電話 082-254-3419 FAX 082-569-6161 電子メール soudan@hiroshima-fukushi.net
ホームページ アドレス	社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ホームページアドレス https://www.hiroshima-fukushi.net/ 県民の皆さま https://www.hiroshima-fukushi.net/prefectural/
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時
相談内容	福祉サービスの利用者が、施設や事業所内の苦情窓口に相談しても解決できない場合、また、施設や事業所に相談しにくい場合、県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会がその相談を受け、助言や解決のあっせん等を行ないます。委員会では、弁護士・医師や相談機関等の専門の委員が、あっせんにあたります。
相談料	無料
相談方法	電話・手紙・FAX・電子メール等 来所による相談を希望する場合は予約してください。
その他	

相談機関名	広島県国民健康保険団体連合会
所在地	住所 〒730-8503 広島市中区東白島町 19 番 49 号 国保会館 広島県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 電話 082-554-0783 FAX 082-511-9126
相談日時	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
相談内容	介護サービス事業者等が提供する介護サービスに関する利用者等からの苦情・相談について
相談料	無料
相談方法	電話・文書、FAX または来会してください。
その他	